

平成29年度第2回埼玉県スポーツ推進審議会【議事録】

日時：平成29年10月24日（火） 10：00～12：00

場所：JAバンク埼玉県信連浦和分館 5A会議室

【議 事】

- (1) 会長・副会長選出
- (2) 埼玉県スポーツ推進審議会等について
- (3) 埼玉県スポーツ推進計画について（答申案）
- (4) その他

【出・欠席委員】

- (1) 出席委員（12名）

秋本委員、荒木委員、太田委員、大保木委員、加賀谷委員、加藤委員、白石委員、
田部井委員、徳永委員、狭間委員、細川委員、望月委員

- (2) 欠席委員（4名）

天野委員、中西委員、松島委員、山関委員

1 開 会

2 挨拶 県民生活部部長 稲葉 尚子

3 議事

(1) 会長、副会長の選出

- ・本審議会規則第5条第1項の規定により、会長を細川江利子委員（埼玉大学）、副会長を大保木道子委員（埼玉県体育協会）に決定した。
- ・本審議会規則第6条第2項の規定により本審議会が成立することを確認した。
- ・議事録の署名委員を田部井委員と徳永委員に依頼した。

(2) 埼玉県スポーツ推進審議会等について

(3) 埼玉県スポーツ推進計画について（答申案）

答申案第1章、第2章について事務局から資料1～資料2をもとに説明した。

○ 細川会長

ありがとうございました。ただ今ご説明のあった第1章について、御意見等がございましたらお願いいたします。理解を深めるという意味でも、特に新しい委員の方々には、御質問等があればお願いいたします。

○ 徳永委員

日本ファンドレイジング協会は、東京マラソンのチャリティアドバイザーを務めており、スポーツチャリティというものを推奨していきたいと思っております。そこで、答申案の「計画におけるスポーツの考え方」の中に、「スポーツを通じた社会的課題の解決への期待」という部分があり、そこにスポーツチャリティという言葉やニュアンス等を入れていただけたらありがたいと思います。また、すでに含まれている部分があれば、教えてください。

○ 事務局（スポーツ振興課）

スポーツチャリティという概念を、はっきりと記載しているところはございません。しかし、スポーツを通じた社会貢献という観点で言えば、①共生社会の実現⑤地域の活性化の中に、そうしたニュアンスが含まれております。これまでの審議会の議論の中では、スポーツチャリティという言葉自体が出ていなかったため、今後、必要であれば御議論をいただいて、盛り込んでいくことも事務局としては考えさせていただきたいと思っております。

○ 細川会長

私自身も理解不足のところがございますので、スポーツチャリティということについて御説明をいただけますでしょうか。

○ 徳永委員

チャリティというのは寄付のことで、スポーツチャリティというと、一般的にはスポーツ選手が行う寄付活動が考えられると思います。もう一つは、スポーツをする人が、一生懸命取り組む自分の姿を周りに見せながらお金を集める方法です。東京マラソンでも、10万円を集めてランナーになるという形で実施されています。日本ファンドレイジング協会では、スポーツを通じた寄付文化の醸成を推進しており、今回の答申案の中には、「スポーツツーリズム」という新しい言葉も入っているので、共生社会の実現の部分で「スポーツチャリティ」という言葉をキーワードとして入れていただけたらありがたいと思います。

○ 細川委員

ありがとうございました。では、そうしたことが盛り込める可能性があるかどうか、今後検討していきたいと思います。

では、些細なことですが、私から御質問をさせていただきます。P6の「我が国では今後5年間でRWC2019、東京2020大会をはじめとする国際的なスポーツ競技大会」とありますが、どのような大会があるのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

世界選手権レベルの大会としては、2021年に関西でワールドマスターズ大会が予定されています。その他にも、来年熊本でハンドボールの世界大会が、福岡で世界陸上と水泳の世界選手権が開催されます。また、埼玉が関わる大会としましては、エアライフルのアジア選手権が和光市を中心に開催される予定があり、国際大会レベルではありませんが、バスケットボールの日本一を決める大会が、来年1月にさいたまスーパーアリーナで開催されます。

○ 細川委員

ありがとうございます。我が国と記載してあり、埼玉が関わる大会が他にもあるのかという疑問があったので質問させていただきました。

○ 事務局（スポーツ振興課）

本県が関わる大きな国際大会としましては、RWC2019と東京2020大会の二つになると思います。

○ 細川委員

ありがとうございました。このように些細な点でも結構ですので、是非分からない部分がありましたら、質問していただきたいと思います。

第1章に関しましては、よろしいでしょうか。では、第2章について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○ 荒木委員

施策2の「生涯にわたりスポーツへの意欲を高める学校体育の充実」という部分で、具体的にはどのような内容があるのか教えていただきたいと思います。

○ 事務局（保健体育課）

学校体育の中では、特定の競技ではなく様々な運動種目を子供たちに教えていきます。その中で、子供の運動に対する二極化が進んでおり、運動を好きでない子供が増えている現状がございます。そこに焦点をあてて、様々な種目や運動を通して、子供たちが体を動かすことを好きになるということをもって、体育の充実と表現させていただいております。

○ 細川会長

学校体育の場合は、ただ種目ができるようになるというだけではなく、運動を好きになり、運動をすると気持ちが良くなったり、友達とも仲良くなれるといった運動の価値を知り、卒業後も自分の好きな運動を見つけ、ずっと続けてもらうことを目標にすると学習指導要領にも書かれているので、「生涯にわたり」というキーワードが記載されているのだと思います。

○ 荒木委員

ありがとうございます。では、P31「世界で活躍するトップアスリートの育成」ということで、ラグビーワールドカップ2019やオリンピック・パラリンピックが近づき、こうした人材の育成ということで素晴らしい取組だと思っておりますが、ドリームアスリートと認定される基準がどのようなものなのか教えて下さい。また、昨年度からこの取組を実施していると思っておりますが、この取組は、東京オリンピック以降もこのような活動はあるのでしょうか。そして、「県内企業との就職マッチングの機会をつくり」とありますが、これは、ドリームアスリートと認定された方以外のアスリートにも、同様に機会を作っていただけるのかどうか教えて下さい。

○ 事務局（スポーツ振興課）

まず、ドリームアスリートの認定基準に関しましては、具体的に数字として基準があるわけではありません。国際大会で入賞が可能なアスリートということで競技団体と調整をして、現在60名を認定しております。この60名については、国のナショナルチームに選ばれるまでではないけれども、もう少しでオリンピック出場が可能な選手ということで支援をしております。県としては、ドリームアスリート60名と既に出場が確定的な選手を合計して、100名の選手を埼玉県ゆかりの選手として、東京2020大会に出場させたいと考えております。また、このドリームアスリートにつきましては、東京2020大会を目指して取り組んでおります。しかし、これまでも東京大会が決定する前から、競技スポーツとして世界に通用するアスリートの育成支援という活動は行ってきておりますので、東京2020大会が終了しても、その次を目指してアスリートの支援に努めてまいりたいと考えております。

就職マッチングの機会の創出に関しましては、JOC（日本オリンピック委員会）と連携をして、大学4年生や就職浪人をされているトップアスリートに、練習環境が不安定にならないように支援を

してくれる企業を探すお手伝いをしております。具体的には今年の7月に県内の企業に声をかけて就職説明会を開催させていただきました。そこには6名のアスリートが参加しており、その中で1名が武蔵野銀行に来年の4月からの就職が内定しました。この後も、さらに話がまとまることを期待しておりますし、審議会の委員からもお話がございましたので、今後も力を入れてまいりたいと考えております。

○ 荒木委員

ありがとうございます。県内企業との就職に関するマッチングに関しては、アスリートの方々を公募して参加してもらっているのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

先程、JOCとの関連を御説明しましたが、具体的には、JOCへアスリートの方が直接申請する形になっており、申請されたアスリートの中で、埼玉県で競技を続けていきたいという意思がある方をJOCから私どもに紹介して頂き、企業とのマッチングをお手伝いさせていただいております。

○ 荒木委員

では、最後の質問ですが、ドリームアスリートとして認定された選手の「遠征費や合宿費用などを助成」とありますが、これは認定されれば、一律で補助の対象になるのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

費用の助成に関しましては、一律で上限40万円を助成しております。

○ 荒木委員

ありがとうございます。素晴らしい取組だと思いますので、今後もぜひ続けていただきたいと思っております。

○ 白石委員

今のお話の関連ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック大会の影響で、パラリンピックという言葉が、メディアや一般の方々にもかなり知られるようになりましたが、パラリンピックにもトップアスリートがおります。そこで、ドリームアスリートや就職支援について、パラリンピックの選手に対しての取組や考え方について教えてください。

○事務局（障害者福祉推進課）

パラリンピックを目指す選手についても、オリンピックを目指す選手とは枠組みが違いますが、陸上、水泳、卓球、アーチェリーの4種目について、選考会を実施して練習会を中心にレベルを引き上げて、パラリンピックにつなげていきたいという活動を行っております。また、遠征費等の助成に関しましては、ドリームアスリート事業とは仕組みが違うということもあり、金額的な差があることは現状として把握しております。また、他県ではドリームアスリートの様な支援をしているところもあ

るということで、来年度以降の事業の実現に向けて検討をしていきたいと考えております。

○ 白石委員

パラリンピックの選手は、ほぼ100%東京の企業に就職しており、就職支援については、JOCと同じように、JPC（日本パラリンピック委員会）に申請をして支援を受けていると思うのですが、埼玉県では、それがなかなか根づいていないという現状があります。そこで、埼玉県のパラリンピックアスリートについて、埼玉県で活動していただきながら活性化につなげていただけるような方法を今後検討していただければと思います。オリンピックとパラリンピックは別の大会かもしれませんが、国際大会という意味では同様ですので、検討をよろしくお願いします。

○ 細川会長

是非、そのような件も含められるように検討していただけたらと思います。

○ 狭間委員

P28の「中・高生の体育の授業以外のスポーツ実施状況」について意見を述べさせていただきます。小学校から中学、高校と上がるにつれて、学校教育における体育の授業について、内容や基本方針等にどのような変化等があるのか教えていただきたいと思います。

また、高等学校女子の運動部活動加入率が低くなっているということですが、運動に対する関心が低くなっているということではなく、高校になると運動以外のことについて関心が高くなり、中学校までとは、かなり理由が異なっていると思います。それを踏まえて、高等学校における体育の授業では、何をしなくてはいけないのかということについて、考えを改める必要があるのではないのでしょうか。

○ 事務局（保健体育課）

小・中・高の12年間を、学習指導要領では一つのまとまりとして、運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てる期間と捉えております。入り口である小学校に入学した段階では、様々な遊びの中から体を動かす楽しみや喜びを味わってもらい、人間の本能に語りかけるような形で、まず運動が好きになっていけるような体育の授業を進めていきます。そこから徐々に中学年、高学年に上がるにつれて、遊びから、運動、スポーツに変化していく形になり、中学校では、球技・武道・ダンス・水泳など、様々な競技を全て経験できるように授業の中で実施していきます。そして、出口である高校の授業では、生涯で一つ、自分の好きなスポーツを見つけて高校を卒業していくという流れで体系化が取られた12年間のまとまりとして、小学校から高校まで授業が実施されています。これが、現在の学習指導要領の体系となっております。

○ 狭間委員

私には、高校生3年生と1年生の娘がおり、公立高校と私立高校に通っています。公立高校の授業は、マラソンが多いとか大変厳しいという話を聞くのですが、私立の学校では独自の視点で、ダンス大会があったりと楽しい内容の話を聞くことが多いです。高校になると、そのまま大人につながって

いくことになるので、12年間の流れでそのまま進めるよりも、ヨガやストレッチなどの単純な競技ではないものを視野に入れていくと、その後に変化が現れるのではないかと個人的には思います。

○ 事務局（保健体育課）

今おっしゃられたように、高校でも体づくり運動という単元があり、その中では、学校ごとに工夫をして、身体を動かすことの喜びや楽しみを味わえるような時間を作っております。その時間の中では、今後自分の体型が気になった時に、どのような運動をしたら良いか考えられるように、自ら運動プログラムを作るような授業も行うようになり、生涯のスポーツにつなげるような体系化をとっております。

高校における女子の運動部活動の加入率については、埼玉県でも低いという現状があります。現在、運動部に関しては、競技を目指していく子供たちが加入する運動部と、運動を楽しむ子供たちが加入する運動部といった、様々な形があっても良いという議論がなされており、県として今後も研究を進めさせていきたいと考えております。

○ 加藤委員

孫が女子ラグビーをしているが、中学校では女子が大会に出場できないという話があります。また、埼玉県の中学生在が高校に上がってもラグビーをしたいという場合は、県外の高校に進学してしまう現状があるようです。熊谷でワールドカップが開催されるということも、周知が徹底されていないので、ラグビーについて盛り上げる方法をもう少し考えていただきたいと思います。

○ 細川会長

ボランティアを募集する場合でも、どれくらい皆さんが知っているのかによって変わってくると思いますので、周知の方法など知っていただく努力が必要なのかもしれません。

事務局から3章、4章について説明した。

○ 細川会長

ありがとうございました。大切な部分を簡潔に御説明いただくことになってしまいました。指標として、かなり具体的な数字が上がっておりますが、そのあたりでも何かあれば御質問等をお願いいたします。

○ 徳永委員

施策を実施することによる基本目標が数値として挙げられており、短期的な目標としてスポーツを実施する人を増やすというのは分かるのですが、施策の最終的な成果として、例えばスポーツをする人が増えて、介護保険の対象者が減るということであったり、子供の非行が減るというような社会的なインパクトがあるとよいと思います。それを指数にしたり、検証をすることが難しいとは思いますが、この施策によって10年後はこのような社会に変わるというビジョンを含むという考え方はいかがでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

前回の審議会で、「スポーツがつくる活力ある埼玉」という基本理念を考えていただきました。

これまでの議論でも徳永委員のおっしゃったような意見があり、現行計画は「元気」という言葉を使っていたのですが、健康で元気になるだけではなく、地域社会にスポーツの力を還元していくという視点をより押し出していきたいということで、「活力ある」という言葉に変わりました。その基本理念のもとに基本目標というものをこれまで御議論いただいております。

徳永委員は、この基本目標の部分に具体的な数値があればよりわかり易いという御意見だと思えますが、基本目標は言葉であらわすという考え方で作成しております。基本目標の1では、共生社会であったり健康や子供の運動習慣といった、スポーツを楽しむ元気ということを示しております。基本目標の2では、このような地域社会にしていきたいというイメージを示しており、そこには経済活動であるとか、スポーツチームの活性化なども含めております。基本目標の3では、トップアスリートが県民に夢や感動を与えていただける様に、トップアスリートの支援を中心とした内容を示しております。この基本理念に基本目標を言葉としてぶら下げて、その基本目標ごとにいくつか数値の指標を付けていくということで、これまでの審議会の議論としてはこのような形になっております。

○ 細川会長

最終的には、健康長寿社会ということになるのかもしれませんが、その辺りの事がインパクトとしてキャッチフレーズで出ると良いという御意見だと思えます。

○ 徳永委員

県民からすると税金がスポーツに使われることによって、地域がどう良くなるのかということが、広いビジョンで示してあると良いのではないかとということです

○ 事務局（スポーツ振興課）

基本目標の1をさらに施策で分けているのが、P 4 1に記載されております。そこでは、スポーツの力を通じて、具体的にこのようなことを実現したいという形を示しております。その中で、例えば健康寿命を何歳まで伸ばすかということは、他の計画にあるものを参考として紹介しております。他の計画の目標を、スポーツ推進計画としてはスポーツの力でサポートするという作りになっているわけです。

○ 細川会長

この計画が5か年計画ということで、すぐに結果が出ないものを記載できないということもあると思います。細かい目標が数値として示されていて、大きな目標というものは言葉として示されているという共通理解が得られれば良いということだと思います。

○ 荒木委員

P 4 2 「スポーツ参画人口の拡大」のスポーツムーブメントの創出ということですが、埼玉県として、各地域にどのようなスポーツが盛んであるのかということをどの様に理解し、ムーブメントを図

るためにどうやって各地域にスポーツを意味づけていくのかを教えてください。

○ 事務局（スポーツ振興課）

荒木委員の御意見は、大変重要な視点であり、これまでも審議会で御意見を頂戴してきました。それを受けまして、P 5 4の「スポーツを通じた地域の活性化」の施策の中に、主な取組として「ホームタウンスポーツづくり」というものを掲げました。市町村では、それぞれに工夫を凝らして、スポーツで街を活性化する取組などを考えているのですが、そこに県が連携して推進するような体制が不十分でした。そこで、このような項目を計画に加えることで、各市町村ごとの取組を県としてしっかりと認識して、支援していく体制を取っていきたいと考えております。この計画は来年度からのものですが、出来ることから始めていくということで、先日、市町村のスポーツ主管課長会議を開催し、初めて意見交換の場を持たせていただいたところです。

○ 秋本委員

素晴らしい取組だと思います。羽生市教育委員会では、日本フロアカーリング協会に公認されているのが羽生市だけなので、「全国フロアカーリング大会 in 羽生」という大会を開催しております。こういった活動を県とタイアップして、全国に広げていくという方策だと思いますので、是非進めていただきたいと思います。

○ 荒木委員

今年8月に、花咲徳栄高校が高校野球で全国制覇をされました。そこで、県が先頭に立って、全国制覇をされた学校の先生を中心にスポーツ競技会を開催してもらい、県として補助金を出していくような活動をされてもよいのではないのでしょうか。

○ 事務局（スポーツ振興課）

P 6 0の「トップチームやトップアスリートとの連携」という部分で、全国で優勝するような学校や選手も含めて「トップアスリートを活用した事業」として、学校体育連盟や高校野球連盟等と連携して、競技力向上や地域活性化のための事業を考えているところです。

○ 細川会長

そういったことを把握して皆さんで共有していくことが、大切だと思います。

○ 太田委員

スポーツをすることは大変良いことですが、子供が小さい頃から単一のスポーツを続けると、スポーツ弊害が出てきます。その点について、この計画には全く記載がないので、小学校低学年からのメディカルチェック等について盛り込んでいただきたいと思います。中学生や高校生になれば、セルフチェックができるようになりますが、小学生ではできません。埼玉県医師会でも、そこに力を入れていこうということで話が出ています。

○ 事務局（スポーツ振興課）

太田委員のおっしゃったことについては、県としても大変重要なことであると考えておりました。P 60に少し記載しておりますが、具体的な内容がありませんので、今後御意見を頂戴して、どのように記述をすればよいのか調整をさせていただければと思います。

事務局から第5章以下を説明した。

○ 細川会長

ありがとうございました。申し訳ありませんが、時間が足りなくなりました。まだまだ御意見があるかと思いますが、答申案につきましては、ここまでとさせていただいてよろしいでしょうか。また、御意見等がございましたら、次回にお聞かせいただきたいと思います。

最後に、本日まだ御発言がない委員の方から、何か御意見等をいただければと思います。

○ 加賀谷委員

P 38の指標①「スポーツを週1回以上行う20歳以上の県民の割合」というアンケートを取る時に、今後はスポーツの定義を明確にさせていただきたいと思います。なぜなら、ジャージに着替えて、スポーツジムに行くことだけがスポーツではなく、ベビーカーを押して散歩をしているのもスポーツであるということになると、この数値が大きく変わってくるからです。行う時間の長さについても、定義が難しい部分があると思いますが、これから研究を積み上げてアンケートを実施していただければと思います。

○ 田部井委員

本日は貴重な時間をありがとうございました。太田委員がおっしゃった、スポーツ医学については、昔の知識と今の知識があり、現場の子供たちは非常に混乱しています。これは、運動をしない人にどの様に運動を広めて、税金を投資していくのかということで、大変難しいことですが、健康とお金について、しっかりと情報を伝えることが出来れば、埼玉県がより発展していくと思いますので、今後もしよろしく願いいたします。

○ 望月委員

この場は、答申を作っていくために、専門的な立場の方が集まって議論をしていく場であると思いますが、一般の方にとっては、概要版に記載されているようなRWC2019や東京2020大会という書き方ではではわからないことがあると思います。これからは、県民目線で開示するものに対して配慮が必要であると考えます。

また、プロスポーツの立場から申しますと、「ホームタウンスポーツ」という言葉を初めて聞きました。これまでは、既存のチームを誘致したり支援することが、ホームタウン化とされてきましたが、新しくホームタウンスポーツを作るには、廃校を利用して設備を充実したり、地域の方にご理解をいただく活動の場をつくることなどが、案として考えられると思います。

○ 大保木委員

私自身は、体育の事に関して知識がありますが、狭間委員の御意見をお聞きして、一般の方の理解度を改めて認識することができました。これからは、一般の方に理解していただけるような表現の方法を心掛けていくことが大切であると感じました。大変有意義な会議でした。

○ 細川会長

皆様、本当にありがとうございました。様々な立場から、沢山の御意見や熱い思いを聞かせていただきました。より良い計画になるように次回の審議会でもよろしく願いいたします。

5 閉会

署名 _____ 印

署名 _____ 印

署名 _____ 印